

広島県教育委員会会議録

平成30年6月8日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

平成30年6月8日（金） 13：00開会

15：18閉会

1 出席者

教育長	平川理恵
委員	細川喜一郎
	中村一朗
	志々田まなみ
	近藤いずみ
	菅田雅夫

2 欠席委員 なし

3 出席職員

管理部長	池田克輝
教育部長	諸藤孝則
乳幼児教育・教育支援部長	池田肇
参与	北川千幸
理事	榑原恒雄
総務課長	大内貞夫
秘書広報室長	山崎真紀
教職員課長	山田哲也
学びの变革推進課長	寺田拓真
県立学校改革担当課長	吉田宏
高校教育指導課長	阿部由貴子

教育委員会会議定例会日程

			頁
日程第1	会議録署名者について		1
日程第2	報告・協議1	平成31年度広島叡智学園中学校・高等学校教員採用候補者選考試験の実施について	1
日程第3	報告・協議2	広島県教師養成塾の運営状況について	3
日程第4	報告・協議3	大柿高等学校及び瀬戸田高等学校における学校活性化地域協議会の意見の概要等について	5
日程第5	報告・協議4	広島叡智学園中学校・高等学校の学校案内について	8
日程第6	報告・協議5	平成31年度広島県併設型中学校入学者選抜実施要項（広島叡智学園中学校）について	11
日程第7	報告・協議6	平成30年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について	13
日程第8	第1号議案	平成30年広島県議会6月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について	15
日程第9	第2号議案	知事の専決処分に対する意見について	15
日程第10	第3号議案	教職員人事について	15

平川教育長： それでは、ただ今から本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件でございますけれども、本件は会議規則第22条の規定によりまして、私から御指名を申し上げたいと思います。

会議録署名者として、細川委員、中村委員を御指名申し上げますので、御承諾をお願いいたします。

(承 諾)

平川教育長： 本日の会議議題は、お手元のとおりでございます。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

細川委員： 第1号議案及び第2号議案は、議会提案前の内部検討を行うものであり、また、第3号議案は、個別の人事に関する案件ですから、審議は非公開が適当ではないかと思ます。

平川教育長： ほかに御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、ただ今の細川委員の発議につきまして採決いたします。

第1号議案の平成30年広島県議会6月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について、第2号議案の知事の専決処分に対する意見について、第3号議案の教職員人事については、公開しないということに賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。

したがって、本日の議題は、第1号議案、第2号議案及び第3号議案を公開しないで審議することといたします。

報告・協議1 平成31年度広島叡智学園中学校・高等学校教員採用候補者選考試験の実施について

平川教育長： それでは、報告・協議1、平成31年度広島叡智学園中学校・高等学校教員採用候補者選考試験の実施につきまして、山田教職員課長、説明をお願いいたします。

山田教職員課長： 平成31年度広島叡智学園中学校・高等学校の教員採用候補者選考試験の実施について、御説明を申し上げます。

広島叡智学園中学校・高等学校に勤務する教員につきましては、広島市を除く県内の公立中学校及び県立学校の教員の中から、当該校において教育実践を希望する高い志を有した教員を人事異動により配置することを基本としております。

一方、同校の教員には、特に高い英語力や国際バカロレアの哲学と教育に対する高い共感等を有する即戦力となる教員も必要であることから、本選考試験は、国内はもとより、海外から同校での勤務を希望する教員を広く求めるために実施するものでございます。

それでは、資料の1ページの1、目的を御覧ください。

この選考試験を行う目的でございますが、広島叡智学園中学校・高等学校に勤務する教員を採用するために実施するものでございます。

3の採用見込人員でございますが、そこにお示ししてあるとおりでございます。今後も採用を続け、必要に応じて優秀な人材を順次採用してまいりたいと考えております。

資料の2ページの4、受験資格を御覧ください。

(1)の職歴でございますが、中学校教諭につきましては、学校での勤務や、企業における経験を36月以上有していること等を要件とします。

なお、免許状を有していない場合には、選考試験合格後、教育職員検定に合格し、特別免許状の授与を受ける必要があります。

(2) の語学力ですが、勤務するに当たり、教諭については、^{セフアール} C E F R の共通参照レベルにおいて、英検 1 級レベルに相当する C 1 レベル若しくはそれと同様の語学力を求めます。

養護教諭については、^{セフアール} C E F R の共通参照レベルにおいて、英検準 1 級レベルに当たる B 2 レベル若しくはそれと同様の語学力を求めます。

栄養教諭は単独で授業を行わないことから、語学力要件はございません。

5 の選考方法でございますが、2 段階に分けて行います。第 1 次選考として、書類審査、第 2 次選考として面接 A、面接 B の計 2 回の面接試験を行い、選考します。

なお、面接 A は主に教育内容や教科指導に関わることで、倫理観であるといった教員としての資質・能力、面接 B は、特に広島叡智学園中学校・高等学校に求められる資質・能力に関わることを評価し、選考を行います。

6 の試験日程でございますが、前期選考と後期選考の 2 回に分けて実施いたします。

前期選考は受付期間を 6 月 8 日金曜日から 7 月 6 日金曜日とし、第 1 次選考の書類審査は随時行います。第 2 次選考の面接試験は、8 月 4 日土曜日を実施し、合格発表を 9 月 7 日金曜日に行います。後期選考は、受付期間を 10 月 9 日火曜日から 11 月 9 日金曜日とし、第 1 次選考の書類選考は随時行います。第 2 次選考の面接試験は 12 月 8 日土曜日を実施し、合格発表を 12 月 21 日金曜日に行います。その後、合格者には事務手続等を行い、来年度 4 月 1 日付けの採用とします。説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたら、お願いいたします。

中村委員： 即戦力で必要とする人材にふさわしい方から、たくさん応募があればいいなというふうに思うのですが、先ほど海外からもとおっしゃいましたが、国内あるいは海外に向けて募集しているということの周知をどのように工夫されるのかということと、例えば、外国人の応募も想定されているのかどうか、もっと言うと、当然英語は得意だけれども、日本語が余り得意ではないというようなケースがあれば、どうするのかということについてお答えいただけますでしょうか。

山田教職員課長： 実施要項については、ここにお示ししている日本語以外にも英訳したものも併せて用意をしているということで、外国から受験する方を広く求めるものでございます。

それから、広く求めるためには、ガイジンポットというところを活用して、そこに英訳版を上げさせていただいて、集めるというところでもあります。日本語が十分ではないというところではありますが、例えば高等学校でも来日したばかりの A L T 等を配置するといった状況もございますので、特にそういった部分での問題はないと考えているところでございます。

中村委員： ほとんど日本語ができない方でも、この求める能力・資質を満たしていれば、採用はあり得るということでしょうか。

それともう 1 点、基本は県内からの異動ということですが、養護教諭、栄養教諭も即戦力が必要なのでしょうか。

山田教職員課長： 全寮制教育を行っていくというところでもありますので、そういう慣れない環境の中で教育を行うというところで、しっかりと子供に対して見ていく即戦力が必要というふうに考えているところです。

志々田委員： 平成 31 年度の採用ということですので、例えば、発表がある 9 月 7 日に、先生が採用されることが決まったときに、特に外国の方とかだと、日本にいたいとか、早く働きたいとか、そういった希望であったり、今カリキュラムを作っているところだと思うので、即戦力で十分な力のある先生には、すぐ赴任していただきたいというような要望もあるのではないかなと思うのですけれども、これはどうしても来年の 4 月まで採用を待たなければならないものなのですか。

山田教職員課長： 当然、前倒しの採用もあるというふうに、そういった部分も検討していきたいと考えております。

志々田委員： 公務員ですので、そういう途中から正規採用というのは可能なのですか。

山田教職員課長： 可能と考えておりますが、詳細については、最終的にその者をどのように採用していくかというところで詰めていきたいと考えています。

志々田委員： それを聞いて安心しました。いい人材はすぐ抜かれてしまいますので、いち早くきちんとした安定した状況で、本県のために働いてくださるような仕組みができればいいなと思います。よろしく申し上げます。

平川教育長： そのほか、御質問、御意見ございますでしょうか。

(な し)

平川教育長： 以上で本件の審議を終わります。

報告・協議2 広島県教師養成塾の運営状況について

平川教育長： 続きまして、報告・協議2、広島県教師養成塾の運営状況につきまして、山田教職員課長、お願いいたします。

山田教職員課長： 広島県教師養成塾の運営状況についての説明を申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。「1 概要」についてでございますが、広島県教師養成塾は、本県の小学校教員を目指す大学生を対象に、3年間にわたり継続的に実地研修や集合研修を実施するものであり、大学等で学ぶ理論と実践の往還による実践的指導力の基礎の育成を図るとともに、中山間地域を始めとした広島県教育を担う人材の育成に資するために、平成29年度から実施しております。

そこで、今年度以降も継続して実施いたします。

次に、「2 平成29年度実施状況」についてでございますが、昨年度、第1期生は、集合研修において、実地研修に行く前段階としてのマナーや、児童の発達段階に応じた対応の仕方、さらには、市教委の教育長による講話などにより、小学校教員の魅力等を学んでもらいました。3月には、山や海に囲まれた自然豊かな中山間地域の学校視察を実施いたしました。実地研修といたしましては、平成29年11月中旬から平成30年3月中旬の間に、受入先の小学校において実施いたしました。

昨年度末に実施した塾生の所属大学へのアンケートでは、「教職論等の大学の授業と、塾生としての学びをリンクさせ、具体性を持って考えている」また、「教職に関するイメージがより明確になった」また、「研修を通して、更に小学校教員になりたいという気持ちが強くなった」等の回答が見られました。

次に、「3 平成30年度実施計画」についてでございますが、第1期生は、今年度も実地研修を中心にしながら、集合研修において、学習指導案の作成等の授業づくりの基礎となる実践的な研修を行うほか、優れた授業の参観といたしまして、指導教諭や授業の匠らによる授業の参観を計画しております。

裏面を御覧ください。平成30年度に入塾する第2期生につきましては、このような研修計画をお示ししながら募集してまいります。内容といたしましては、第1期生と同様の内容を計画しております。

募集のスケジュールとしましては、本日中に本県教育委員会のホームページに募集要項等を掲載し、9月上旬を目途に、入塾希望者を募ります。

また、本教師養成塾実施に向けて、県内の小学校教諭一種免許取得可能10大学、各教育事務所・支所及び各市町教育委員会との連携を進める予定でございます。

その後、9月26日水曜日までに入塾者を決定し、10月14日日曜日に入塾式を実施するとともに、第1回の集合研修を実施して、実地研修のオリエンテーションを行った後、11月上旬から実地研修を始めたいと考えております。

説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対して、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

細川委員： 1ページの「2 平成29年度の実施状況」のところでございますが、やってみられて、当初お考えになったもののどれぐらいの達成度だとお考えなのか、あと、改善すべき事項があるのか、それから、四つの小学校で行っていますが、現場からはどのようなことをお聞きになられたのか、この3点をお伺いいたします。

山田教職員課長： 現場のところではありますが、受け入れる際につきましては、やはり負担になるのではないかというふうな御意見があったところでございますが、受入校が特に準備する必要がないというところと、一つは成果というところで、大学1年生が懸命に教職に向けて勉強しようという姿を、本務者、教員が見て、逆に我々も頑張らないといけないと、そういう効果も出ていて、市町におきましては、こういう状況であれば、次年度、つまり今年度になりますけれども、是非継続して行いたいとか、又は受入先をもう少し増やしたいというふうな要望も伺っているところでございます。

学生の側からすると、先ほども申し上げましたが、大学で学ぶ教職論等と含めて、実際の子供の様子を見ることによって、よりそういった学習に対するモチベーションであるとか、更にこういった勉強をしていかないといけないと、力を付けないといけないというふうなことを多く聞いているところでございます。

細川委員： 特に改善しようというところはございますか。

山田教職員課長： 改善するところにつきましては、まだ実地研修の希望が出ていない市町等についても情報提供をして、よりそういった部分を深めていくことが重要というふうに改めて考えているところでございます。

菅田委員： 先ほど、受講された方の前向きな意見とか感想とかをお聞かせいただいたのですが、逆に否定的とか、ちょっと後ろ向きな意見というのは何かありましたでしょうか。

山田教職員課長： 教育実習とは違って、実際の現場の生のところを見るというところで、やはり教員の仕事の大変さを感じているという部分で、一人、教師養成塾を辞めたという事例もあります。これについては、進路変更ということで、逆に言えばミスマッチを防ぐと言ったら言い過ぎかもしれませんが、教職ではなく、ほかの職を目指すというふうな部分で、そのままずるずると行くよりは、より明確にできるのではないかというふうには考えています。

近藤委員： 2点、教えていただきたいのですが、まず一つは、平成29年度第1期生が応募するきっかけ、こういう養成塾があるということを知りましたというような、関知経路みたいなものは、アンケートの中で把握されているのですか。

もう1点は、実地研修が20時間以上ということは、何日か通うということになるのですか。

山田教職員課長： 先ほどの説明の中で申し上げたように、県内の教職課程が、教職免許状、小学校教員の免許状が取れる10大学全てへ、こちらから行かせていただいて、説明をさせていただいておりますので、そこで、教師養成塾のことを知り、参加していただいたということがあろうと思います。

今年度は、1期生が大学の2年生になりますので、後輩の方へ、行った方がいいよというような声かけをしていただけるのではないかなというふうに思っているところでございます。

近藤委員： その口コミというか、良かったよということが伝わる場があったらいいなと思っていたのですが、それは大丈夫そうということなのですね。

山田教職員課長： はい。

近藤委員： もう1点なのですが、実地研修に複数日行くことになると、実家から通うという受講生が多いのですか。

山田教職員課長： 応募が出てきてから、その市町の受入先という部分があるので、一応、第1希望から第3希望まで書いていただいておりますので、当然その希望は家から近いところになるかと考えております。場合によっては、遠くの方を希望される方も、もしかしたらおられるかもしれませんが、希望に沿って、市町と調整をしながら、この受入先を決めているところでございます。

中村委員： ちょっと細かいところで恐縮なのですが、この実地研修の中身について少し教えていただきたいのですが、20時間の使い方ですね、授業参観等が多いのかなと想像していたのですが、内容が話し相手、遊び相手から書いてあるのですが、実際どうなのかということ。別な言い方をしますと、先ほども少し課長の御説明にありましたけれども、教育実習との違いという点でいうと、どうなのかということですね、ミスマッチを防ぐというのは非常に意味のあることだと思いますが、実地研修の中身について、少し詳しく教えていただけますでしょうか。

山田教職員課長： 児童の観察というところではありますが、教育実習におきましては、例えば、指導案づくりであったりとか、そういった実際の授業をつくっていく上で児童の様子を見ながらということが基本になっていくと思います。

この本塾の実地研修におきましては、まだそこまで至らない大学1年生というところでもありますので、まずは授業の様子を見る。それから教員の業務の様子を観察し、その中で、大学で学んでいる教職論と、そういった今の小学校に必要な教育のところを、大学1年生に感じていただくというふうなことが主になっているところであります。その中で、いろいろな児童との交流とかで、児童の笑顔を見て、やはり教職に就きたいという思いを強くしていただくことが重要なことと考えているところでございます。

中村委員： そうであれば、資料的なことなのですが、この内容の書く順番が、ちょっと違うか

なというふうに思います。是非、学生にとっても、県教委にとっても、成果の出る事業になるように、引き続き続けていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

志々田委員： 1年目が終わってドロップアウトが1名というのは、なかなかいい滑り出しかなと、もっとくじけちゃう子がいるのかなと思いましたが、さすが教員養成系に入って、小学校課程に入っている子たち、意欲が高いのだろうと思って、ますます期待できているのですが、この教師養成塾の最大のポイント、大きな狙いというのは、やはり中山間、それから島しょ部に望んで行ってくれる教員をいかに養成するかというところだと思います。だからこそ、学校訪問の地域というのは、少人数の授業をやっている、そういういい学校を選んでくださっているのだろうというふうに思うのですが、一方で、いい学校だから行くというのではなくて、やはりこの地域が抱えている教育的課題、中山間なら中山間の地域の子供たちが、どういう教育的課題と向き合わなければならないか、ここの地域、この島で先生をすることは、どんな力をきちんと身に付けていかないといけなかったり、どんなやりがいがあるのかということ、もっとも地元先生とか、それから保護者の皆さんだとかといった地域の人たちにしっかり聞くことが大事かなというふうに思っています。でないと、便利な学校がいいとなってしまうので、自分の生涯をかけて、中山間の小さな学校で、子供たちの教育に精力を傾けたい、それはどうしてかという、こうこうこういう理由だというふうに胸を張って言えるような、そんな先生方を育てられるプログラムになればいいなというふうに思っています。是非、いい先生が来ないと、この町だめになっちゃうのですよというようなことを言ってくれる地域の方や、OB、OGの先生方や、そういった地域の人材を使って、若者に中山間で生きる、島しょ部で生きるという選択をしてもらえるような、そんな特別授業が入ると、もっともっていいな。子供たちがかわいいのは、世界中どこへ行ってもかわいいので、一緒なのです。だから、やはりそこにプラスアルファ、自然だけに頼るのではなく、人の魅力というところに呼びかけていただくようなプログラムにブラッシュアップしていただくと、きっとそれを助けてくださる方、たくさん地域にいらっしゃると思うので、そういう教育的課題、地域課題をプログラムに入れていただければと思います。希望です。

平川教育長： ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

(な し)

平川教育長： 以上で本件の審議を終わります。

報告・協議3 大柿高等学校及び瀬戸田高等学校における学校活性化地域協議会の意見の概要等につ

いて

平川教育長： 続きまして、報告・協議3、大柿高等学校及び瀬戸田高等学校における学校活性化地域協議会の意見の概要等について、吉田県立学校改革担当課長、説明をお願いいたします。

吉田県立学校改革担当課長： それでは、報告・協議3によりまして、大柿高等学校及び瀬戸田高等学校における学校活性化地域協議会の意見の概要等について、御説明をいたします。

この1学年1学級規模の全日制高等学校につきましては、平成26年2月に策定いたしました「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」、資料の3ページに該当部分を添付しておりますけれども、こちらに基づきまして、市町や市町教育委員会、地元小・中学校長などの学校関係者等で構成する「学校活性化地域協議会」を設置し、この協議会で学校の活性化策を検討した上で、その活性化策を市町や地域と連携しながら3年間取り組み、全校生徒数が収容定員の3分の2である80人以上となることを目指すこととしております。

この3年間の取組が経過した後に、2年連続で全校生徒数が80人未満となった場合には、先ほどの協議会の意見を聴いた上で、①としまして、近隣の県立高等学校のキャンパス校、②といたしまして、特定の中学校と緊密な連携による一体的な学校経営を行う「中高学園構想」への移行、③として、市町立学校としての存続を含む統廃合のいずれかとする事としております。

このうち、今年度から新たに1学年1学級規模校となりました賀茂北高等学校を除く11校につきましては、平成26年度からの3年間、学校の活性化に向けて取り組みまして、その後も、更なる活性化に向けた取組を進めているところでございますが、大柿高等学校及び瀬戸田高等学校の2校につきましては、今年度の5月1日時点をもちまして、2年連続して全校生徒数が80人未満となることが確定したところでございます。

資料の1ページを御覧ください。このため、この2校につきましては、「基本計画」に基づき、今後の学校の在り方につきまして検討を開始することとし、まずは両校の学校活性化地域協議会の意見を聴取してまいりましたので、その概要等について御説明いたします。

まず、始めに、大柿高等学校についてでございます。

「(1) 近年の生徒数の推移」を御覧ください。全校生徒数につきましては、平成29年度が77人、平成30年度は73人となっております。

次に、「(2) 学校活性化地域協議会における意見の概要について」を御覧ください。

大柿高等学校の協議会につきましては、平成30年5月11日に開催されまして、その際に出された主な御意見といたしまして、まず、「学校活性化に取り組んできた成果が、進路実績の面などでようやく出てきたところであり、単に全校生徒数が2年連続で80人を下回ったからということではなく、もう少し時間をかけて判断をしてもらいたい」また、二つ目の丸でございますが、「『基本計画』にある『地理的条件』の解釈について、市内に一つしかない高等学校であるということ踏まえた対応をしてもらいたい」などの御意見がございました。

続きまして、資料の2ページを御覧ください。瀬戸田高等学校についてでございます。

「(1) 近年の生徒数の推移」ですが、全校生徒数につきましては、平成29年度、平成30年度ともに60人となっております。

次に、「(2) 学校活性化地域協議会における意見の概要」でございますが、瀬戸田高等学校の学校活性化地域協議会につきましては、平成30年5月28日に開催されまして、その際に出されました主な御意見といたしまして、一つ目の丸ですが、「これまで学校の活性化に向け、取り組んできて、今年度入学者が大幅に増加し31人となるなど、ようやく成果が出てきたことから、この取組の流れを継続していきたい」、あるいは、二つ目の丸ですが、「昨年度、ボランティア・スピリット・アワードで、文部科学大臣賞を受賞したことについて、『基本計画』の中の『ただし書き』を適用してもらいたい」等の御意見がございました。

最後に、「今後の対応について」でございますが、大柿高等学校及び瀬戸田高等学校の今後の在り方につきましては、先ほどの「基本計画」に基づき検討を進めていくこととし、その検討に当たりましては、今後とも必要に応じて学校活性化地域協議会の御意見を伺うとともに、江田島市又は尾道市の御意見もしっかりとお聴きし、理解を得ながら、進めてまいりたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

志々田委員： 学校活性化地域協議会の方たちの気持ちは、とても痛いほどよく分かる報告だったと思うのですが、一方で、では、どんな取組をやってくださっているのかというのが、ちょっと見えてこないの、学校活性化地域協議会の皆さんがどんな努力と積み重ねをしてきた中で、それでもなかなか伸びていないのかとか、何か事情があるのかということ、少しお聞かせいただくと、もうちょっと現実味のある話として、ここの御意見というのが聞こえてくると思うので、少し足していただけますか。

吉田県立学校改革担当課長： まず、大柿高等学校の協議会では、これまで、例えば体験活動を通じたキャリア教育を実施すべきであるとか、学力向上の取組を実施すべきであるとか、県外から生徒募集を実施したりとか、地域住民と学校が合同で行う行事の実施ということを御提案いただきまして、今申し上げたものについては、全て実施をしてくいております。

ところが、大柿高等学校につきましては、生徒の大半が市内中学校の進学者でございます。市内の中学校から進学者を十分に確保できなかったというようなことが大きく影響していると考えております。

ただ、これまでの取組につきましては、地域からも高い評価を受けているところがございます。昨年度も引き続き取組を行ったのですけれども、結果として十分な新入生を確保することはできず、全校生徒数80人を満たすことができなくなったというようなことで、平成29年度にこれまで取り組んだこと、あるいは大柿高等学校の魅力を、市

内の中学生やその保護者に十分に伝えることができなかつたということが大きく影響しているものと思われます。大柿高等学校は、平成29年度の入学者は33人と大きく増えたところがございますけれども、平成30年度は25人とどまったというのは、先ほどのような理由であると考えております。

次に、瀬戸田高等学校でございますけれども、こちらは、協議会の方で、例えば小・中・高で連携したボランティア活動を実施してはどうかとか、あるいは地域の特色を生かした体験学習活動を実施してはどうかとか、自転車部を設置してはどうかとか、英語教育を充実させてはどうかとか、学力向上の取組を実施してはどうかということで、これらの取組は全て取り組みまして、ボランティア活動で文部科学大臣賞をとるとか、英語サロンとかそういうものをやったり、公営塾が設置されたり、そういうふうな取組をしていったわけですが、こちらの方もやはり、地元の旧瀬戸田町内の中学は一つしかございませんけれども、こちらからの入学者が少ないというような課題がございます。入学者で見ますと、瀬戸田高等学校は、平成28年度から入学者が急減したというところで、その人数が少ないという部分が、平成30年度は、そういう取組が評価されたということで、入学者が31人と前年度より倍増したのですけれども、やはりその前年度、前々年度の入学者が少ないということが大きく影響しまして、今年度60人ということで、2年連続80人を下回るという状況になりました。今年31人と入学者が倍増した要因については、旧瀬戸田町外からの生徒が増えたということが要因でございまして、そういう町外からの生徒が来られるというのは、これまでの通学状況を見れば、余りないことではございませんので、不確定要素が多いという中で、やはり地元の中学校からの入学者の確保というのが課題であるというふうに考えております。

志々田委員： くしくも両校とも地元の中学校からのというのが一つの振り返りの大きな柱になっているのですね。この学校活性化地域協議会に、高校の関係者で高校に思い入れのある方たちが集まっていたら、それは存続すべきだという話になっていくので、地元の中学校、PTA、どちらか選ぶ当事者になっておられる地域の方たちとか、自治体の関係者の方だとか、そういう方たちにも入っていただいて、いろいろな多角的な意見の中で、協議をする方が良いと思いますが、学校運営協議会のメンバーとか自治体等の代表の方たちだとか、そういう方たちの意見は入っているのですか。

吉田県立学校改革担当課長： 学校活性化地域協議会は、いずれの学校におきましても、地域の代表ということで、行政関係の方あるいは教育委員会関係の方、あるいは中学校、小学校の校長先生、関係者、それから中学校、小学校のPTAとか、地域の方におおむね入っていただきまして、御意見をいただいているというようなことでございます。

志々田委員： その方たちが入っていて、でも地元から来ないということなのですね。

吉田県立学校改革担当課長： 入っていただきまして、活性化に向けて御意見等もいただきましたけれども、その取組が十分に中学生あるいはその保護者の方に届かなかつたというようなことが原因ではないかと考えております。

志々田委員： 事実が確認できて良かったです。

菅田委員： 両校とも入学生に対して、卒業生が少なくなっているということは、退学、あるいは転校で流出した可能性があるのですけれども、それに関して原因は何で減っているのか、それに対する協議会の意見はあったのか、ちょっとお聞かせ願いたいのですけど。

吉田県立学校改革担当課長： 資料の方を御覧いただきまして、例えば、大柿高等学校では、例えば平成29年度、入学生が33人いましたが、2年生は29人と4人ほど少なくなっております。これはおおむね中途退学ということで、学校を辞められたということでございますが、個々の理由の分析は、詳細にはしておりませんが、学校と生徒さんとの希望がなかなかマッチしていなかったのではないかとこの部分もあります。

協議会におきましては、もっともっと大柿高校の魅力を向上させて、地元の中学生が行ってみたい、学んでみたいというような学校にするべきだという御意見はしっかりといただいております。

菅田委員： 転校ではないわけですね。退学。

吉田県立学校改革担当課長： すみません、詳細なデータを持ち合わせておりませんが、多くは中途退学というように捉えております。

平川教育長： このほか御意見、御質問ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： 以上で本件の審議を終わります。

報告・協議 4 広島叡智学園中学校・高等学校の学校案内について

平川教育長： 続きまして、報告・協議 4、広島叡智学園中学校・高等学校の学校案内について、寺田学びの変革推進課長、説明をお願いいたします。

寺田学びの変革推進課長： 報告・協議の 4 番目、広島叡智学園中学校・高等学校の学校案内につきまして、御報告をさせていただきます。

学びの変革を先導的に実践する学校でございます広島叡智学園中学校・高等学校につきましては、来年 4 月の開校に向けまして、昨年 11 月に学校案内を作成、公表いたしましたところでありまして、この度、これまでの検討状況を踏まえまして、内容もリニューアルを行いました。

カラーの資料をお開きください。表紙の裏面を御覧いただきますと、校長に就任いたしました林校長からのメッセージを掲載いたしております。

通常、学校といいますのは、御案内のとおり、教員が教える側、生徒たちは学ぶ側というのが従来の学校像でございますけれども、そういった学校像ではなく、教員も生徒も、さらには保護者や地域の方々も含めまして、学び続け、変わり続けたいという思いを持った人々が集うラーニング・コミュニティというようなものを実現していきたいという思いが、メッセージの中心となっております。

続きまして、右側のページを御覧いただきますと、学校の概要や生徒募集の関係と併せまして、右下になりますが、学費や寮費についても記載しております。

御覧のとおり、まず授業料につきましては、中学校は無償、高等学校は他の県立高等学校と同額の月額 9,900 円となっております。ただし、一定の収入額未満の生徒に対しましては、高等学校等就学支援金として、授業料相当額が支給される予定となっております。

また、ここからは中学校、高等学校同じになりますけれども、教材費あるいは英語に関する外部検定試験の受験料、設備の使用料などの諸費といたしまして、月額 1 万円程度、また、食費や光熱水費などの寮費といたしまして、月額 4 万円程度を見込んでおります。

このほか、その下に記載しておりますけれども、学用品費あるいはノートパソコンを 1 人 1 台持つことにしておりますので、こういったものの購入費、さらにはプロジェクト学習などの学習活動に係る交通費等が必要となつてまいる予定でございます。

なお、このページの右下に QR コードを記載しております、これを読み込んでいただくと県教育委員会のホームページに飛ぶことになっておりますが、ここでは、就学援助や高校生等の奨学給付金など保護者負担の軽減に関しまして、御利用いただける可能性のある制度の一覧を掲載したいと思っております。

この制度につきましては、基本的には本校に限らず、どの学校においても御利用いただける制度が中心になりますけれども、一方で、国際バカロレアにおける卒業試験の受験料に対する民間の奨学金などについても、掲載いたしますとともに、経済的な理由により就学困難と認められる生徒に対しては、ノートパソコン等の無償貸与を行うことなども検討している旨を掲載する予定でございます。

次のページをお開きください。次のページの左側を御覧いただきますと、本校のミッション、ビジョン、バリュー、そして、重点的に育成する力を掲載しております。ミッション、ビジョン、バリューにつきましては、本校に係るシニアコンサルタントであります前 UWC アトランティックカレッジ副校長のデイビッド・ブッカー氏とも相談をしながら、策定をしたものでございます。

一番上、ミッションにつきましては、学びを通じて平和な社会づくりを実現し続ける存在となること。また、ビジョンにつきましては、社会の持続的な平和と発展に向け、世界中のどこにおいても地域や世界の「よりよい未来」を創造できるリーダーを育成すること、また、「学びの変革」の目指すべきモデルとなることとしております。

続きまして、右側のページを御覧いただきますと、確かな英語力、海外からの留学生、全寮制、国際協働型プロジェクト学習、国際バカロレアという本校の五つの特色を掲載しております。こちらの内容は、基本的に、昨年 11 月の学校案内の内容を踏襲したものであるとしております。

次のページをお願いいたします。こちらは、教育の特色についてでございますが、この内容も前回の学校案内の内容を踏襲したものとしております。

次のページをお開きください。こちらにつきましては、左側のページでは、本校の教育活動の核である国際協働型プロジェクト学習、未来創造科について記載しております。こちらの内容も、基本的には前回の学校案内と同一でございますけれども、真ん中少し上の右側でございますように、三つのテーマとして、ウェルビーイング、エンバイアメント、グローバル・ジャスティスという三つを掲げておりまして、このテーマを踏まえて、生徒が自らプロジェクトを企画し、実行していくというフレームを予定しております。

また、右側のページになりますが、こちらは英語力の育成に関するページでありまして、こちらは今回、内容をかなり更新、充実を図っております。具体的には、資料の真ん中ほどにございますが、英語でアカデミックな内容を学習するために必要と言われております約5,000時間の英語の学習時間を、国際バカロレアのディプロマプログラムが開始する高1の冬までの期間で確保するという一方で、授業時間のみならず、放課後におきましても、スポーツや文化活動など、英語によるアクティビティーを実施していくこととしております。

次のページを御覧ください。こちらでは、寮生活に関することにつきまして、前回のパンフレットの内容も踏襲しつつ、寮の間取り図等も更新し、イメージが分かりやすいものとしております。間取り図につきましては、これで三つのユニット、計30人の生徒たちの居住空間ということになっております。

次のページをお願いいたします。こちらにつきましては、一日の生徒たちの生活の流れや、あるいは寮でのイベントの内容、放課後活動などについて記載しております。こちらの内容は、基本的には前回のパンフレットと同様のものがございます。

次のページをお開きください。こちらは学校案内についてございまして、こちら基本的には、前回のパンフレットの内容を踏襲しておりますが、いくつかQ&Aという形で、校内でのインターネットの環境ですとか、あるいは学校施設の整備スケジュール、さらには保護者の方々の生徒との面会や連絡方法などについても記載いたしております。

次のページを御覧ください。こちらでは、学校が設置されます大崎上島について記載しております。昨年の12月に開催いたしました学校説明会では、医療機関などに関するお問合せも多くございましたことから、こうした情報も御覧いただけるように記載をしております。また、資料の下段では、大崎上島へのアクセス等についても記載をしております。ただ、資料の右下に記載しておりますとおり、土曜日や日曜日は、島内のバスの便数が大変少なくなっておりまして、自家用車をお持ちの方以外は、週末に島にお越しただいて動いていただくということが難しい状況になっていることもございますので、現在、民間の旅行業者等とも連携をいたしまして、夏休み中に小学生や保護者を対象とした島内ツアーといったものが企画できないかということについても、検討を進めているところでございます。

次のページを御覧ください。こちらでは、アドバイザーボードについて記載をしております。本校の設置運営に関しましては、こちらに記載の方々より、適宜、御指導、御助言をいただいております。具体的には、例えば元国連大使の大島賢三さんや、前中央教育審議会会長の安西祐一郎さん、また、オバマ前アメリカ大統領の妹でいらっっしゃいますマヤ・ストロさん、さらには、長らく本県の教育委員をお務めいただいた大野徹さんや佐藤卓巳さんなど、様々な分野の第一人者の方々に御参画をいただいております。このメンバーの方々につきましては、今後も適宜、追加してまいりたいと思っております。

最後、裏表紙を御覧ください。こちらでは、これまでの学校説明会などにおいて頂戴しております御質問などにつきまして、現時点でのお答えを記載しております。

学校案内の概要は以上でございますけれども、今後につきましては、まずは、この学校案内1万部を印刷いたしまして、県内の全小学校、そして、各市町の教育委員会等に送付してまいりたいと思っております。また、来週から県内3カ所におきまして、学校説明会を開催する予定としておりますけれども、既に2,000人を超える方々からお申込みをいただいております。各会場、ほぼ満席の状況となっております。この説明会でも、学校案内を配付してまいります。あわせまして、県教育委員会、そして学校のホームページにおきましても掲載いたしますとともに、御希望をいただいた方々への個別の郵送にも対応してまいります。

御説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

平川教育長： ただ今の御説明に対しまして、御質問、御意見ございますでしょうか。

近藤委員： 具体的な内容がいろいろ書かれていて、手にとった小学生が、これから始まる中学校の生活はどんな感じになるのかなとイメージがすごく湧きやすいパンフレットになっていると思います。

一方で、中高一貫校の学校案内の場合、高校になったらどんな感じなのかなというのも、私自身、ほかの学校のは余り見たことがないのですけれども、そういった部分は、6年間を通して学ぶ学習活動というところで全く書かれていないわけではないのですけれども、その辺りは今後加えていくということは考えていらっしゃるのでしょうか。

寺田学びの革新推進課長： 基本的には、中高一貫で、かつ、この学校につきましては、いわゆる中等教育学校型と申しましょうか、高校から高校生が新しく入ってくるということを、留学生以外は想定しておりませんので、中学校に入った子供たちが、そのまま高校に上がっていくというスタイルを想定しております。そういったことも踏まえまして、今回は、御指摘ございましたように、中学校1年生といいますか、現在の小学校6年生の子が入っていったときに、どういうふうになるのかということを中心に、記載しております。

ただ、御指摘のように、高校と中学校、せつかく6年間の子供たちが同じ場に集うということがございますので、例えば寮運営ですとか、プロジェクト学習を実施する際には、異年齢、異学年との交流ですとか、あるいは寮の運営については高学年がそれを中心になってやっていくことすとか、そういったような形での交流といいますか関わり方というのは、かなり多くとっていきたいと思っておりますが、まだ寮の運営のところなどを中心に、具体的に詰め切れていないところがございますので、そういったものが見えてきましたら、また適宜、必要に応じて内容を充実していきたいというふうに思っております。

中村委員： 非常にいい学校案内ができて、いい意味ですごく想像がふくらむものだというふうに

思います。かといって、この学校の愛称の^{ハイガ}HiGAという呼び方ですね、振り仮名がどこにもないので、ちゃんと読んでもらえるかどうかという心配が少しあるかなという指摘が1点と、これは教えていただきたいのですが、寮の部屋割りを見ますと、1人部屋と2人部屋があるということなのですが、これはどのような使い方を想定されているのでしょうか。

寺田学びの革新推進課長： まず、^{ハイガ}HiGAにつきましては、我々の中ではよく^{ハイガ}HiGA、^{ハイガ}HiGAと言うのですが、けれども、対外的には十分に浸透していないところもございまして、今後、学校説明会やホームページ等も通じまして、しっかりPRをしていきたいと思っております。

そして、寮の部分につきましては、基本的な考え方といたしましては、個室については高校2年生と3年生が使うというイメージを持っております。と申しますのは、高校2年生、3年生で、バカロレアのディプロマプログラムを受けるということとなりますが、かなり自学自習をしっかりやらしてもらわないと厳しいというところがございますので、静かな環境の中で、集中して勉強ができるような空間を作りたいということで、高2、高3が1人部屋を使うというイメージです。一方で、2人部屋につきましては、その逆になりますので、高校1年生以下につきましては、この2人部屋を使っていくということになろうかと思っております。

なお、この1人部屋につきましては、この間のところに壁があるところと、ないところ、完全に1人部屋になっているところと、1人部屋、1人部屋が隣り合わせになっているところがあると思っておりますけれども、この1人部屋が隣り合わせになっているところは、ここを開けますと、2人部屋にもでき、そのようなハイブリッドな部屋も幾つか用意しておりますので、生徒たちの状況に合わせて、どこに入るのかということを検討していきたいと思っております。

細川委員： 今、中村委員の質問にもあったのですが、最近の子供は自宅で全部個室なのです。それで、私の経験を言うと、長女が東京の大学に進学して、女子大だったのですが、2人部屋で失敗して、結局アパートに変わったというようなことがあったのです。個室で育っている子供が、相手の子供さんがラジカセを聞くから勉強できないとか、いろんなことがあってですね、結局寮を出てしまったというようなこともありましたので、その辺のところの御配慮をしっかりとお願いしたいというふうに思います。

寺田学びの革新推進課長： 御指摘のように、私どももこの寮の設計を検討するに当たりまして、いろいろな全寮

制の学校ですとか、あるいはその寮を持っている学校の見学をさせていただいて、意見交換をさせていただきました。御指摘のように、個室のメリットと、そして、2人部屋とか4人部屋のメリットと両方あるなどというところを思いまして、例えば2人部屋で、生徒同士の人間関係がどうしても合わないとかですね、いろいろなケースが恐らく出てくるだろうと思っております。そうした観点から、2人部屋の生徒につきましても、基本的には例えば1年に1回ぐらいの割合で寮の入替えというものを行って、人間関係を流動化させるというようなこともやっていきたいと思っておりますし、高2、高3生だけが使える数だけを個室で用意しているわけではございませんので、そういったところで生徒の状況に応じながら、部屋の割当てというものを考えていきたいと思っております。

平川教育長： ほかに、御意見、御質問ございますでしょうか。

(な し)

平川教育長： 以上で本件の審議を終わります。

報告・協議 5 平成31年度広島県併設型中学校入学者選抜実施要項（広島叡智学園中学校）について

平川教育長： 続きまして、報告・協議 5、平成31年度広島県併設型中学校入学者選抜実施要項（広島叡智学園中学校）について、阿部高校教育指導課長、説明をお願いいたします。

阿部高校教育指導課長： それでは、報告・協議 5、平成31年度広島県立併設型中学校入学者選抜実施要項（広島叡智学園中学校）について、御説明をいたします。

この要項は、平成31年4月に新たに開校いたします、広島県立広島叡智学園中学校の入学者選抜についての実施要項でございます。

まず、1ページを御覧ください。県立併設型中学校入学者選抜の基本方針及び日程につきましては、4月27日の教育委員会会議で付議させていただいております。

続いて、3ページを御覧ください。入学者選抜の概要について御説明をいたします。募集定員は2（2）にありますように、40人となっております。

出願につきましては、3（2）にありますように、インターネット出願により行うこととしております。

続きまして、4ページを御覧ください。選抜の方法についてでございますが、基本方針に基づきまして、2段階の選抜を実施いたします。

まず、第1次選抜でございますが、志願者全員に対し、適性検査A・B及び集団面接を実施いたします。適性検査につきましては、「課題の解決に向け、資料を基に柔軟な発想で自らの考えや思いを文章で表現する」とし、検査時間はそれぞれ45分、満点はそれぞれ100点満点の計200点となっております。

なお、第1次選抜の実施期日につきましては、基本方針におきましては、11月24日、25日としていたところでございますが、4（2）ウにございますように、11月25日は予備日としております。

続きまして、5ページの4（3）の第2次選抜を御覧ください。第2次選抜でございますが、第1次選抜の通過者を対象に、2泊3日の共同生活におきまして、グループワーク、面接及び共同生活の振り返りにより実施いたします。

合格者の決定につきましては、中学校長がこれらの結果等を総合的に判断し決定するとしております。なお、第1次選抜及び第2次選抜実施後、辞退による欠員が生じた場合は、辞退者数を超えない範囲で繰り上げて通過者又は合格者を決定することができるとしております。

その他、6ページ及び7ページは、入学者選抜の簡易開示について、また、8ページ以降は、出願に係る各様式及び付表、参考資料となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問若しくは御意見がございましたら、お願いいたします。

志々田委員： 出願手続で、インターネット出願システムを使うメリットを教えてください。

阿部高校教育指導課長： メリットとしましては、広島叡智学園中学校におきましては、様々な地域からの出願も予定されております。これまでは、学校が各志願者に出願書類一式を配布し、また志

願者は、必要な書類を整えた上で、郵送で学校に提出し、学校は出願書類を確認した後に、受検票を交付するという手続をとってまいりましたけれども、先ほど申しました様々な地域からの出願も想定されておりますので、志願者の利便性の向上というのがメリットだと捉えております。

志々田委員： 海外を想定してということがベースでしょうか。

阿部高校教育指導課長： 平成31年度からの開校予定で、留学生も含めて海外からも是非来ていただきたいというところも趣旨でございます。

志々田委員： 小学校6年生の子供が、出願書類を整えるときに、本人だけでやるとは思えず、もちろん本人が書くところもたくさんあるでしょうが、恐らく保護者が用意をなさるといった形になろうかと思えます。

そのときに、ICTがどれぐらい、その家庭によってポピュラーであるかどうか、親しみがあるものかどうかというのは、非常に格差が大きいです。海外だけなら、郵送のいろいろな手続が大変だったり、遅れたり、届かなかったりというようなことがあるので仕様がないと思うのですが、国内に関しては、それほど脆弱なシステムではないので、できれば郵送の方がいいのではないかなというふうに思えます。

これはなぜ言うかという、結局その家庭の資本が、どれだけ子供の学力に関わるかということが、今課題になっている中で、親がインターネットシステムをきちんと理解し、出願できる子供しか、この学校にアクセスすることができないということになると、大きな問題があるのではないかなというふうに思えます。入り口の時点で、門を閉ざしてしまうようなことにならないようにするのが、入学選抜かなというふうに思えますので、物理的なシステムが不可能な範囲とか、大変な部分の地域にはそれを使ってもいいけれども、そうでなければ郵送も可とか、紙ベースというところにした方がいいのかなということをお心配します。利便性があるのも確かですし、確実であるとは思いますが、今の日本のICTの普及率を考えたり、成人のICT能力も考えると、100%とは言いきれないこの国で、子供たちの大切な入り口になる出願という誰にでもアクセスできなければならないものが、できない可能性があること、おそれがあることはとても不安に思えますが、いかがでしょうか。

阿部高校教育指導課長： 先ほどお話をいただいた、インターネット出願システムにつきまして、保護者も含めて様々な環境や様々な状況がございますので、これにつきましては、先ほど寺田課長も申しましたが、学校説明会でもきちんと説明をしていきますとともに、やはりそういった端末がない、あるいは端末の環境がなかなか難しいという保護者や志願者の状況に対応できるような、そういったシステム作りというのは、今後それも併せて丁寧に御説明をしていきたいというふうに考えております。

まずは、志願者が、心配なく出願できるということが大前提でございますので、そういったことは、個別の相談もきちんと引き受けて、志願者が正確に出願をし、また受検までに不安がないような、そういったシステムを構築していきたいと考えております。

志々田委員： 御検討いただければと思います。

ちなみに補足なのですが、スマートフォンで出願できるのであれば、割と普及率は高いかと思えます。パソコンで、ワードプロセッサのシステムを使って、打ち込むことができる国民の割合というのは、案外私たちが考えているよりずっと低いのが現実かと思えますので、電子システムにするのであれば、多分オフィスはだめだろうと思えます。全部の大人が使えるシステムではないと思えますので。その辺りを調べて、やっていただければなというふうに思えます。多分かえて混乱する気がします。意見です。

近藤委員： 私も同じ点だったのですが、やはり郵送の方法は入れておいた方がいいのではないかなと思えます。

中村委員： 実施場所は、中学校長が別に定めるということですが、ここがどこであるのかということが気になるかと思いますが、いつ頃決定される御予定なのでしょうか。

寺田学びの革新推進課長： できる限り早く、お示ししてまいりたいと思っているのですが、まず一つは利便性の観点というところで、交通がそれほど不便でない場所にする必要があるということと、そしてさらに、1次試験につきましては、どれぐらい出願が出てくるのかというところによって、会場のキャパシティが変わってくるなどということもありまして、そうした視点から今検討を進めております。

できれば今年の9月ぐらいには、明らかにできるように準備をしていきたいと思っております。

中村委員： それと、この合格発表のタイミングなのですが、通常の私立の学校よりも早いタイミングで、合格者を決定するという事になると思います。心配されるのは、限られた定員を選抜した後になって、辞退者が後から出てくるかもしれない、しかももしかしたらかなり時間がたってから出てくるかもしれないということです。繰上げ合格実施ということも書いてあるのですけれども、その辺りも、ない方がいいのですけれども、想定をして、欠員が出ないようにしていただきたいなと思います。

寺田学びの革新推進課長： 御指摘の点は、実はかなり心配をしているところがございますので、いろいろと準備をしていただきたいと、御家庭も本人も、どちらも準備をしてもらいたいという思いから、かなり日程を前倒ししてございますが、御指摘のとおり、ほかの学校の入学者選抜はそれから始まるという状況になりますので、どれぐらいの辞退者が出るか、もちろんゼロを目指すというのがベースになりますけれども、考えていかななくてはならないと思っております。

そのためにも、まずは合宿試験のところ、本当にこの子が来たいのかどうかというところをしっかりと見定めさせていただくとともに、合格発表後も、御家庭とコミュニケーションをとらせていただいて、どういう状態になっているのかというのを把握した上で、どうしても必要な場合には、辞退が出れば、繰上げ合格を出すかどうかという検討をしていきたいと思っております。

細川委員： 第1次選抜については、今課長がおっしゃったとおり、何人来るか分からないので、会場というものもあるのですが、第2次選抜については、ある程度絞られた中でされるので、実施場所については、大体のところは御検討いただいているのではないかと思います。あと、検査の12月26日が終日というふうに書かれているのですが、終日というと、全部なのかどうなのかということですね。それから、もちろんこれは選抜なので、非公開でされるのだと思うのですが、全て非公開なのか。その辺のところを教えてください。

寺田学びの革新推進課長： 御指摘のとおり、第2次選抜につきましては、受験料といいますか、宿泊に係る費用とかも含めて、できるだけ安く抑えたいと思っておりますので、候補はかなり絞られてきております。できる限り速やかにお知らせをしたいと思っております。

その際に一つの観点といたしましては、やはり、ほかの人たちと接する場面というが出てきますと、どうしても公平性というところに課題が出てくるということをおもっております。先ほどの非公開かどうかというところで申し上げますと、基本的には全て非公開という形でやらせていただきたいと思っております。

2日目、終日と記載しておりますのは、夜中の0時から夜中の0時までずっと試験をやっているということではございませんで、グループワークを何セッションか行うというのが基本になりますけれども、ただ一方で、食事をしているときに、ほかの子供とどういった関わり方をしているかといった、その共同生活の状況とかについても、それ自体が直接評価の対象というわけではないのですけれども、そういったところがやはり合宿でこそ見られる部分だと思いますので、一つ見てみたいといった意味で、この部分はまた具体的に日程を詰めた上で明らかにしてまいりたいと思っておりますが、終日、この対象となっているという趣旨で考えていただいております。

平川教育長： このほか、御意見や御質問ございますでしょうか。

(な し)

平川教育長： 以上で本件の審議を終わります。

報告・協議6 平成30年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について

平川教育長： 続きまして、報告・協議6、平成30年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について、阿部高校教育指導課長、説明をお願いいたします。

阿部高校教育指導課長： 報告・協議6、平成30年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について、御説明をいたします。

この冊子は、3月6日火曜日及び7日水曜日に実施をいたしました広島県公立高等学校入学者選抜の選抜(Ⅱ)における一般学力検査について、まとめたものでございます。まず、1ページの下にあります平均点の表を御覧ください。一般学力検査は、国語、

社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、5教科全体の平均点は、50点満点で21.5点となっており、平成29年度より1.7点高くなっております。

続きまして、検査結果の概要について、御説明いたします。

2ページの各教科等の得点分布を示すグラフを御覧ください。右下の5教科を合計したグラフは、250点満点の約45%に当たります101点から125点の層をピークとした山形となっております。グラフの左側にややふくらみが見られ、60%を超える得点層に属する受検者は少なくなっております。

教科別に見てまいりますと、国語では、全体の中央が高くなった山形になっており、応用的な問題に十分に対応できていない受検者が多いと考えられます。分野・領域別に見ますと、要旨を的確に捉え、そのことを適切に表現することに課題が見られます。

次に、社会では、全体の形が左寄りの山形、数学、理科におきましては、全体の形がやや左寄りのなだらかな山形になっており、基礎的・基本的な学習内容の定着が不十分な受検者が多くいると考えております。分野・領域別に見ますと、社会では、資料を読み取ったり、関連付けたりして考察し、その過程を説明することに課題が見られます。数学におきましては、日常生活における問題を解決する場面での数学的な思考力につきまして、昨年度に引き続き、課題が見られます。理科では、日常生活と関連付けて、考察し説明をすることに課題が見られます。

英語では、昨年度と比べますと、右に寄ったなだらかな山形となっておりますが、依然として基礎的・基本的な学習内容の定着が不十分な受検者が多くいると考えられます。分野・領域別に見ますと、文章の概要や要点を理解し、質問に対する自分の考えが、読み手に正しく伝わるように英文を書くことに課題が見られます。

3ページを御覧ください。真ん中より少し下にございますが、5教科に共通した課題としましては、日常生活などを想定した課題解決の場面で、既習の知識や学習内容等と関連付けて考察し、自分の考えを持ったり判断したりして、その過程や結果を表現することが挙げられます。

こうしたことから、「広島版『学びの変革』アクション・プラン」に基づき、学習者を基点とする能動的で深い学びである「主体的な学び」を促す学習活動を充実し、思考力・判断力・表現力を育成していきたいと考えております。

なお、本資料におきましては、結果の報告にとどまらず、課題の分析や指導のポイントを詳細に記述しております。これまでも義務教育指導課と連携し、中学校に対する指導を行ってまいりましたが、今後も引き続き、公立の中学校や高等学校、市町教育委員会に配付し、中学校はもとより、高等学校における指導内容・指導方法の工夫・改善に生かすよう取り組んでまいります。

説明は以上でございます。よろしく御願いいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問、御意見がございましたら御願いいたします。

志々田委員： いつもこういう試験があったり、いろいろなもので、すぐ資料を用意して下さって、分析までして下さって、高校教育指導課は大変だなと、いつも思いながら私も読ませていただくのですが、大まかに言って、例年と違った傾向というのが、今、お聞きする限りないのですが、できればどこか伸びていたり、「学びの変革」によって、少し効果が出てくるようなプラスの部分が出ているところがあれば教えてほしいのですが、どこかありますか。

阿部高校教育指導課長： 先ほどの説明にもございましたが、今回、英語の試験につきまして、少し平均点が上がっております。正答率を分析することで、全てが分析できるかということ、なかなか限界がありますけれども、1点、御紹介をしますと、英語の分析をした結果、文章の概要や要点を把握して、その後、自分の考えを頭の中で考えて、それを書いていくということにつきましては、「学びの変革」で取り組んで、授業の場面でそういった書く活動でありますとか、話す活動ということを行っていくことによって、入試におきましても、まずは授業でやったことを思い出して書いてみようというような形で、例えば無答率のところ若干、昨年度と比べて低くなっているというような状況がございますので、そういった変化というのは、この分析をしまして一つの例として考えております。

志々田委員： いいお話を聞いたなと思います。諦めないでとりあえず書いてみようという。無答というのが一番残念なことですので、まずは書いてみよう、自分で表現してみようという力が伸びているのはいい傾向かなと思います。ありがとうございました。

菅田委員： 資料を走り読みなのですけども、社会のところがちよっと左寄り、高得点値が少ないというふうになっているので、気になって見たのですけれども、公民的分野のとこ

ろで、コンビニエンスストアを素材として取り上げられているのですけども、都市部の受検者と山間部の受検者で差は出ているのでしょうか。コンビニをあんまり利用したことのない生徒と都市部のようにしょっちゅう使っている生徒によつての差というのは出ていましたでしょうか。

阿部高校教育指導課長： 本県全体の分析ということで、地域別等では、その辺の分析をしていないというのが現実でございます。ただ、本県の状況を見まして、中学生にとってコンビニエンスストアというのは非常に身近なものであるというふうに捉えておりまして、様々な地域において、もちろんお店の数というのはいくつ少ないはございますけれども、やはりそういったところに親しむといえますか、そういったコンビニエンスストアを全く経験していないという生徒はいないということで、ここからはあくまで予想ですけども、この問題については、そういった差異というのがあるというふうには考えておりません。ただ、現実問題はそういった分析をしておりませんので、データというのはいないというのが現実でございます。

平川教育長： このほか、御意見、御質問ございますでしょうか。

(な し)

平川教育長： 以上で本件の審議を終わります。

続きまして、先ほど公開しないと決定した議案について、審議を行いますので、傍聴者の方は御退席いただければと思います。

(14 : 27)

【非公開審議】

第1号議案 平成30年広島県議会6月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について

て

平成30年広島県議会6月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第2号議案 知事の専決処分に対する意見について

知事の専決処分に対する意見について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第3号議案 教職員人事について

高等学校教諭の酒気帯び運転に係る人事措置（懲戒免職）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第3号議案 教職員人事について

県立学校教諭の生徒への不適切な身体接触等に係る人事措置（戒告）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

(15 : 18)